

番号：150520

国名：ラオス

担当：ラオス事務所

案件名：南部山岳丘陵地域生計向上プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年8月中旬から2015年10月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：7月29日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ラオス／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ラオスにおける農林水産業の GDP に占める割合は約 23.5% (2013 年) で、製造業やサービス業などの他部門の成長に伴い徐々に低下してきているが、農家人口の割合は約 7 割 (2012 年) であり、依然として多くの就業人口を吸収する重要産業である。主食である米の自給に関しては、2000 年以降国家レベルでは達成したとされるが、地域間格差があり、稲作に適した土地が限られ、流通も困難な山岳丘陵地域では食料安全保障は依然として大きな課題である。特に、カンボジア、ラオス、ベトナムの国境地域で少数民族が多数を占める山岳地域は「CLV 開発の三角地帯」と呼ばれる貧困地域であり、この一角をなすラオス南部の山岳丘陵地域 4 県 (アッタプー、サラワン、セコン、チャンパサック県) では、2008 年に全 1,664 村中 352 村がラオス政府により貧困村として位置づけられ (特に、アッタプー県では 157 村中 92 村、セコン県では 239 村中 130 村)、食料不足や貧困がまだまだ大きな問題となっている。これらの問題に対処するために、地域の自然、経済、社会環境に適した形での農林畜水産物の生産振興と、住民の生計向上が喫緊の課題となっている。

ラオスの山岳丘陵地域では、単一作による大規模・集約的な農業生産は一般的ではなく、作物栽培、家畜飼育、野生植物採取、養殖などさまざまな小規模生産活動を組み合わせることによりかろうじて生計を維持している。中でも小規模農家においては、特に家畜飼育・養殖が食料の安全供給源を確保する手段として、また現金収入を得るための手段として重要な役割を担っている。これら小規模農家の生計向上のためには適正技術の導入・普及が非常に重要である。

しかしながら、ラオスでは政府による普及体制が非常に脆弱であり、これら家畜飼育、養殖などの農業技術のみならず、多くの有用技術の普及が困難な状況である。その要因として、①ラオスの地域特性として人口密集地域が少なく、農村では散村を主体とするコミュニティであることから、効率的な普及ができないこと、②普及に対する政府予算の不足から十分な普及員を配置できず、尚且つ普及員に対する日当も不足しているため、普及員がコミュニティに頻繁に出向かない、③普及員の技術レベルが十分でない、等がある。

ラオス国農林省は食料安全保障がまだまだ大きな問題となっている開発の三角地帯に該当するラオス南部 4 県 (アッタプー、サラワン、セコン、チャンパサック県) において家畜飼育、養殖技術等を効果的に普及することによって同地域の生計向上を図っていくための技術協力を我が国に要請し、本プロジェクトが開始された。

2012 年 12 月に実施された中間レビューでは、中央の農林省畜水産局 (Department of Livestock and Fishery、以降 DLF と省略) の積極的関与、南部 4 県すべての県農林事務所 (Provincial Agriculture and Forestry Office、以降 PAFO と省略) にプロジェクト管理を担わせること、PAFO と郡農林事務所 (District Agriculture and Forestry Office、以降 DAF0 と省略) のイニシアティブの発揮、各郡各村で実施されている活動を把握するためのレポート体制の改善、対象とした村から他の村へも技術普及を起こすための農民間普及、Technical Service Center (TSC) の活用、適正技術のパッケージ化などが提言されている。

また、2014 年 12 月に実施された運営指導調査では、成長のサイクルの長い家畜飼育の活動の遅れ、家畜の疾病対策を含む、家畜の飼育方法に対する支援の強化が提言されている。

今回実施する終了時評価調査は、2015 年 11 月のプロジェクト終了を控え、活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後の活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。特に、中間レビュー及び運営指導調査の指摘事項を踏まえ、本プロジェクトの目的と手法がラオス側にどれだけ影響を与えているか、プロジェクトで実施された活動がプロジェクト目標にどれほど貢献したかを確認する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2015年8月下旬～9月上旬)

- ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、本プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、本プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(専門家、C/P機関、その他ラオス側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2015年9月上旬～9月下旬)

- ①JICAラオス事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。特に、ラオス側C/Pに対しては、他の団員と合流する前に、終了時評価の位置づけ等も含めて十分説明し先方の理解を醸成しておく。
- ③事前に配布した質問票を回収、整理するとともに、ラオス側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びラオス側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
- ⑥必要に応じて、PDM及びPOの修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正、最終化する。
- ⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑨Joint Coordination Committeeが開催される場合にはそれに参加し、評価結果について報告する。
- ⑩現地調査結果のJICAラオス事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2015年9月下旬～10月上旬)

- ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、加工可能な電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃(標準行程:成田・ビエンチャン間往復)、日当、宿泊は見積りに含めてください。

10. 不正腐敗の防止

本調査の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談するものとする。

11. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年9月6日～2015年9月26日（最終日移動）を予定しています。

当機構の調査団員の現地調査期間は、2015年9月16日～2015年9月25日を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 協力企画 (JICA)

エ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構ラオス事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

英語⇄ラオス語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部第一グループ第一チーム

(TEL:03-5226-8452) にて配布します。

- ・ 四半期進捗報告書
- ・ 短期専門家業務完了報告書

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・ ラオス国 南部山岳丘陵地域生計向上プロジェクト詳細計画策定調査報告書
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000257202.html>
- ・ ラオス人民民主共和国 南部山岳丘陵地域生計向上プロジェクト中間レビュー調査報告書
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000010838.html>

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度で

すので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上